

## 知的障害のある生徒の後期中等教育に関するアンケート及び結果

大阪府学校教育審議会障害教育専門部会

### 1. はじめに

大阪府学校教育審議会障害教育専門部会では、平成12年7月に大阪府教育委員会より「知的障害のある児童生徒の後期中等教育の充実方策について」諮問を受け、審議テーマを以下の二つとして審議してきた。

テーマ1 高等学校における知的障害のある児童生徒の受入れ方策について

テーマ2 養護学校高等部の今日的課題に対する改善方策について

このうち、テーマ1については、具体的・実証的な研究を基礎とした検証を行うため、平成13年4月より概ね5年間に期間として調査研究を実施しており、平成17年度の早期に最終報告を取りまとめる予定となっている。また、テーマ2については、審議を重ね、平成14年3月26日に答申を行っている。

今回のアンケートは、テーマ1の最終報告に向けた審議の参考とするため、府内の養護学校中学部、中学校養護学級に在籍する3年生の保護者を対象に、平成16年7月に実施したものである。

### 2. アンケートの実施と回収

今回のアンケートは、府内の養護学校中学部、中学校養護学級に在籍する3年生の保護者を対象に実施した。実施した手順については、実施要項を最後に資料として添付しているので参照していただきたい。

アンケートの対象者数は、中学校在籍者は685人、養護学校在籍者は445人で、計1,130人であった。このうち、アンケートの回答を寄せていただいた数は、中学校在籍者は477人(回収率69.6%)、養護学校在籍者は208人(回収率46.7%)で、計719人(回収率は63.6%)であった。(表1参照)

表1 アンケートの対象者と回答数 (人)

	対象者	回答数	
①中学校	685	477	69.6%
②養護学校中学部	445	236	46.7%
未記入		6	
計	1,130	719	63.6%

### 3. アンケートの結果

今回のアンケートは、知的障害に関するものであるため、結果については、次のような形態の表にして表すことにした。表2を参考にご覧いただきたい。まず、左に全体の集計結果を示し、その右横に、全体のうち障害の種別を聞く質問で「知的障害がある」と回答した人の集計、その右横に、「知的障害がある」と回答した人のうち、養護学校在籍者と中学校の養護学級在籍者の集計結果を示した。

今回のまとめでは、このような方法を用いて、ほとんどの質問について結果を示している。n

表2 障害の種別 (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①視覚障害	3	0%	0	0%	0	0%	0	0%
②聴覚障害	16	2%	4	1%	3	1%	1	0%
③知的障害	518	72%	518	100%	208	100%	310	100%
④肢体不自由	104	14%	54	10%	33	16%	21	7%
⑤内部障害	11	2%	4	1%	1	0%	3	1%
⑥情緒障害	28	4%	13	3%	6	3%	7	2%
⑦言語障害	15	2%	11	2%	6	3%	5	2%
⑧その他	77	11%	9	2%	4	2%	5	2%
未記入	50	7%	0	0%	0	0%	0	0%
計	822	114%	613	118%	261	125%	352	113%

(1)生徒の障害の状況

ア. 障害の種別

障害の種別については、表2に示している。全体の集計結果を見ると、今回のアンケートの対象者で最も多いのが「知的障害」で、518 人となっており、次に「肢体不自由」が 104 人で続いている。次に多いのが、「その他」であるが、これについては、空欄を設け記載できるようにしていたが、自閉症やLDなど軽度発達障害についての記載が多かった。なお、回答数の計は回収数を上回っているが、これは重複の障害がある場合、複数回答しているためである。

これを利用して知的障害と他の障害を併せ有する児童生徒の様子を見ると、聴覚障害が4人、肢体不自由が54人、内部障害が4人などとなっている。また、在籍別の結果を見ると、知的障害と他の障害を併せ有する生徒は、中学校よりも養護学校に多く在籍しているのがわかる。

イ. 療育手帳の所持

療育手帳は、申請により知的障害のあると判定された人に発行される手帳で、障害の程度は、A（重度）、B1（中度）、B2（軽度）で示されている。

今回の結果は、表3に示しているが、全体で療育手帳を持っている人は、485人で、持っていない人は215人、知的障害があると回答した人で療育手帳を持っている人は、430人で、持っていない人は86人となっている。

次に、知的障害があると回答した人の中で、養護学校在籍者と養護学級在籍者について、療育手帳の所持の有無と判定された障害の程度についてグラフにしてみた。それが図1である。

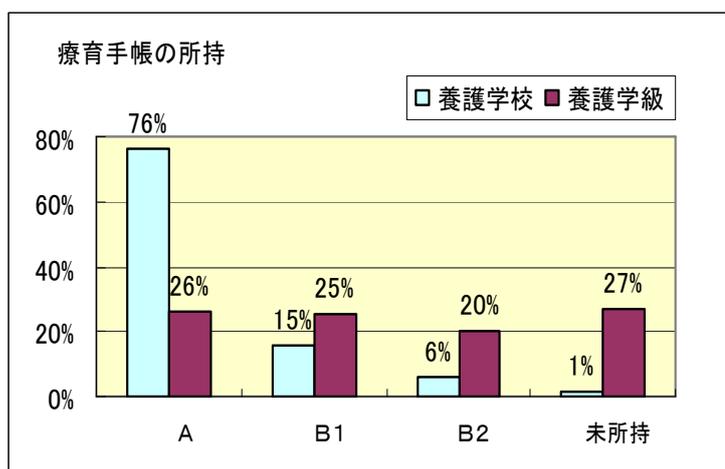
表3 療育手帳の所持の有無 (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①持っている	485	67%	430	83%	203	98%	227	73%
A	266	37%	239	46%	158	76%	81	26%
B1	122	17%	111	21%	32	15%	79	25%
B2	89	12%	75	14%	12	6%	63	20%
未記入	8	1%	5	1%	1	0%	4	1%
②持っていない	215	30%	86	17%	3	1%	83	27%
未記入	19	3%	2	0%	2	1%	0	0%

これを見ると、養護学校在籍者では、ほとんどの人が療育手帳を持っており、A（重度）と判定された人が76%と4分の3を超えており、養護学校には、知的障害の程度が重い児童生徒が多く在籍している結果となっている。

図1 療育手帳の有無と障害の程度

一方、中学校養護学級在籍者では、Aが26%、B1が25%、B2が20%、持っていない人が27%となっており、療育手帳を持っていない人は障害の程度が比較的軽度な人が多いことを考えると、中学校では様々な程度の知的障害のある児童生徒が在籍している結果となっている。



ウ. 身体障害者手帳の所持

次に、身体障害者手帳を持っているかどうかについて質問した。結果は、表4のとおりである。先に質問したどのような障害があるかという質問の結果と概ね同じ数となっており、身体不自由により身体障害者手帳を所持している人が最も多い。

表4 身体障害者手帳の所持の有無 (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①持っている	141	20%	72	14%	45	22%	27	9%
視覚障害	2	0%	1	0%	1	0%	0	0%
聴覚機能障害	15	2%	5	1%	2	1%	3	1%
平衡機能障害	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
内部障害	11	2%	6	1%	2	1%	4	1%
肢体不自由	97	13%	52	10%	35	17%	17	5%
音声機能障害	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
言語機能障害	3	0%	1	0%	0	0%	1	0%
そしゃく機能障害	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
上記の重複	10	1%	5	1%	3	1%	2	1%
未記入	3	0%	2	0%	2	1%	0	0%
②持っていない	508	71%	396	76%	148	71%	248	80%
未記入	70	10%	50	10%	15	7%	35	11%

エ. 精神障害者保健福祉手帳の所持

次に、精神障害者保健福祉手帳の所持について尋ねた。結果は、表5に示しているが、若干名の所持者がいることがわかる。

表5 精神障害者保健福祉手帳の所持の有無 (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①持っている	5	1%	4	1%	3	1%	1	0%
②持っていない	644	90%	465	90%	181	87%	284	92%
未記入	70	10%	49	9%	24	12%	25	8%

(2)学校での状況

ア. 各学年で在籍した学校および学級種別

表6 各学年で在籍した学校および学級種別 (人)

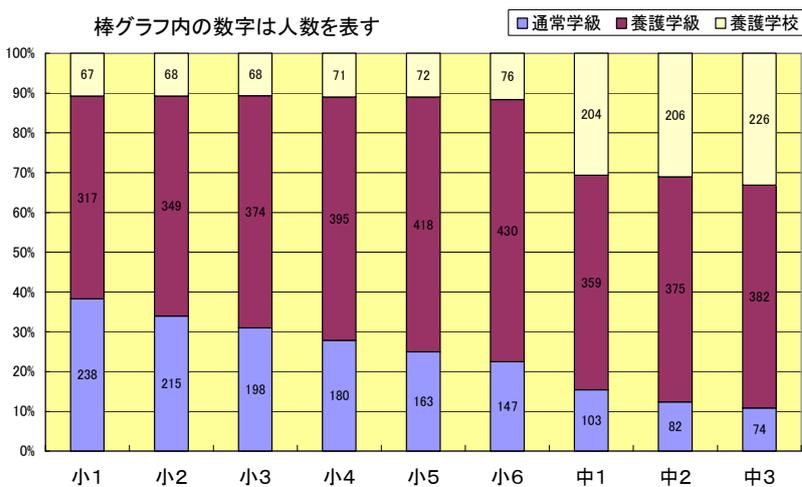
			小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
			人数								
大阪府内	小中学校	通常学級	238	215	198	180	163	147	103	82	74
			33%	30%	28%	25%	23%	20%	14%	11%	10%
	養護学級	317	349	374	395	418	430	359	375	382	
		44%	49%	52%	55%	58%	60%	50%	52%	53%	
	養護学校	67	68	68	71	72	76	204	206	226	
		9%	9%	9%	10%	10%	11%	28%	29%	31%	
盲・聾学校	1	1	1	1	1	1	0	0	0		
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
他府県の学校	14	12	10	7	5	4	2	0	0		
	2%	2%	1%	1%	1%	1%	0%	0%	0%		
未記入	82	74	67	65	60	61	51	56	37		
	11%	10%	9%	9%	8%	8%	7%	8%	5%		

次に、学校での状況に関わる質問を行った。まず最初は、学校での在籍状況である。この質問では、小学1年生から中学3年生まで各学年でどの学校(学級)に在籍していたのかを尋ねた。回答欄は、大阪府内の小中学校通常学級、小中学校養護学級、養護学校、盲・聾学校、他府県の学校の5つから、各学年ごとに選んでもらう形式とした。その回答を集計したのが、表6である。このうち、小中学校通常学級、小中学校養護学級、養護学校だけを取り出し、各学年別に百分率でグラフにしたのが図2である。

このグラフを見ると、養護学校と小中学校の在籍状況を比較すると、小学校段階では約90%が小学校、約10%が養護学校となっており、中学校段階になると、約70%が中学校、約30%が養護学校となっている。

在籍比率では、小学校1年生では養護学級在籍者は約50%であるが、小学校6年生では約65%と年々上がっている。中学校になると、1年生では約54%に下がり、2年生、3年生でなくてもほぼ同率となっている。

図2 学年別在籍状況



#### イ. 学校での活動

次に、学校での活動の様子について、一人で活動できるのか、介助や補助が必要であるのかについて質問した。その結果が、表7である。介助や補助が必要な児童生徒は全体で53%、知的障害のある児童生徒で59%となっている。さらに知的障害があり養護学校に在籍している生徒では、67%が何らかの介助や補助を必要としていることがわかる。

表7 学校での活動の様子

(人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①介助がなくても、他の生徒と一緒に活動できる	302	42%	200	39%	63	30%	137	44%
②介助や補助は時々いるが、他の生徒と一緒に活動ができる	274	38%	217	42%	80	38%	137	44%
③1対1の介助や補助があると活動ができる	108	15%	87	17%	60	29%	27	9%
④その他	18	3%	10	2%	4	2%	6	2%
未記入	17	2%	4	1%	1	0%	3	1%

## ウ. 学習活動の様子

この項目については、他の児童生徒と共に学習活動を行っているのかどうかを探るため、中学校に在籍している児童生徒にのみの回答とした。質問としては、学習内容と学習活動に分け、他の児童生徒と同様にしているのか、それとも養護学級単独で学習しているのかを尋ねた。表8はそれらの結果である。

まず、学習内容であるが、すべての教科で他の生徒と同じ内容の学習をしている人は、全体で18%、知的障害のある児童生徒で10%、一部の教科で他の生徒と同じ内容を学習している人は全体で70%、知的障害で79%となっており、併せると、全体、知的障害のある生徒とも90%近い数字となっている。

また、学習形態においても、常に、または教科により他の生徒と一緒に学習していると回答した人は90%を超えており、小中学校では、障害のあるなしにかかわらず、共に学ぶ方向で学習が進められている状況となっている。

表8 学習内容、及び学習活動の状況(中学校のみ)

(人)

		全体		知的障害	
		人数	割合	人数	割合
学習内容	①全ての教科で、皆と一緒に内容を学習している	85	18%	30	10%
	②教科によっては、皆と同じ内容を学習している	333	70%	244	79%
	③全ての教科で、皆とは違う内容を学習している	51	11%	34	11%
	未記入	8	2%	2	1%
学習活動	①常に通常の学級で、皆と一緒に学習している	92	19%	40	13%
	②教科によっては、通常の学級で皆と一緒に学習している	348	73%	254	82%
	③常に別室で、個別または少人数で学習をしている	26	5%	11	4%
	未記入	11	2%	5	2%

## エ. コミュニケーションの状況

家族以外の人と接するときに、生徒が自分の意思や意見を伝えたり、相手の話す内容を理解するときの状況について質問した。

まず、自分の意思や意見を伝える時の状況についての結果が表9であるが、自由に、または何とか言葉で意思や意見を伝えることができる人は、全体で67%、知的障害のある人で63%、そのうち、養護学校に在籍する人だけでは43%、中学校養護学級に在籍する人だけでは77%となっており、中学校の方が養護学校よりも言葉でコミュニケーションをとれる生徒が多い状況となっている。

表9 自分の意思や気持ちを家族以外の人に伝える時の状況

(人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①自分の意思や気持ちを自由に言葉で伝えることができる	223	31%	114	22%	26	13%	88	28%
②自分の意思や気持ちを何とか言葉で伝えることができる	256	36%	214	41%	63	30%	151	49%
③自分の意思や気持ちを表情や動作で示すことができる	107	15%	89	17%	52	25%	37	12%
④自分の意思や気持ちを伝えることが難しい	88	12%	74	14%	48	23%	26	8%
⑤その他	11	2%	7	1%	2	1%	5	2%
未記入	34	5%	20	4%	17	8%	3	1%

次に、相手の意思を理解する状況についてであるが、結果は表10に示している。日常のやり取りを理解できる生徒を見ると、全体では61%、知的障害のある人では55%、そのうち養護学校在籍者だけでは38%、中学校養護学級在籍者では67%となっており、意思や意見を伝えるときと同様、中学校の方が養護学校よりも日常のやり取りが理解できる生徒が多い状況となっている。

表 10 家族以外の人々の意思を理解することについての状況 (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①日常生活でのやり取りは理解できる	435	61%	286	55%	79	38%	207	67%
②相手の示す簡単な内容は理解できる	183	25%	157	30%	70	34%	87	28%
③あまり理解できない	61	8%	51	10%	40	19%	11	4%
④その他	8	1%	5	1%	2	1%	3	1%
未記入	32	4%	19	4%	17	8%	2	1%

### (3) 生徒の進路希望

#### ア. 中学校、または養護学校中学部を卒業した後の進路希望

表 11 中学校、または養護学校中学部を卒業した後の進路希望 (人)

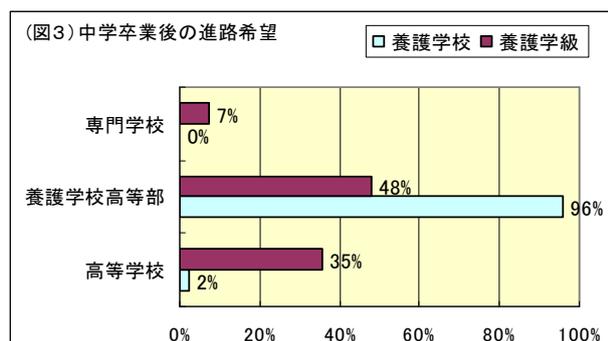
	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①高等学校へ進学させたい	215	30%	115	22%	5	2%	110	35%
全日制	179	25%	98	19%	3	1%	95	31%
	5	1%	0	0%	0	0%	0	0%
	5	1%	3	1%	0	0%	3	1%
	26	4%	14	3%	2	1%	12	4%
②養護学校高等部へ進学させたい	411	57%	348	67%	199	96%	149	48%
③専門学校(高等課程)に進学	38	5%	23	4%	0	0%	23	7%
④企業に就職させたい	12	2%	7	1%	0	0%	7	2%
⑤家業を手伝わせたい	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
⑥その他	22	3%	16	3%	2	1%	14	5%
未記入	21	3%	9	2%	2	1%	7	2%

中学校、または養護学校中学部を卒業した後の進路について、最も希望に近いものを一つ回答してもらった。結果は、表11のとおりである。全体としては、養護学校への進学希望者が最も多く、57%と半数を超えており、次に高等学校への進学(30%)、専門学校への進学(5%)と続いている。

また、知的障害のある人だけに注目してみると、高等部への進学希望者は67%、高校への進学希望者は22%となっている。

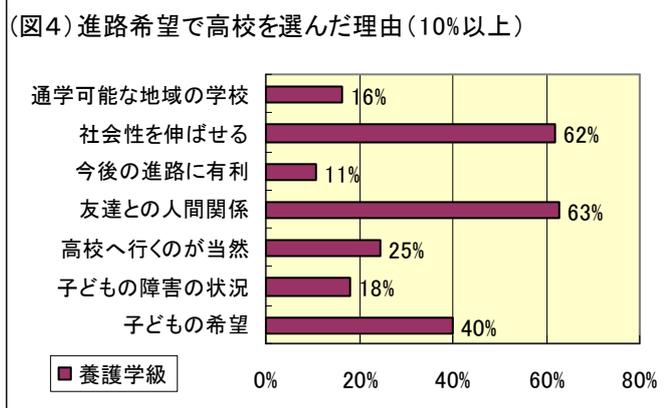
さらに、在籍別に結果を見ると、養護学校在籍者は、96%とほぼすべての人が養護学校高等部への進学を考えている。

一方、中学校養護学級在籍者では、養護学校高等部への進学希望者が48%と最も多く、高等学校への進学希望者は3



5%、専門学校希望者は7%となっており、進路希望は分かれた状態となっている。これについては、図3にグラフ化している。

次に、前の質問で、「①高等学校」を選んだ人に、その理由について考えに近いものを3つまで選んでもらった。その結果は表12に示している。これによると、全体、及び知的障害のある人ともに、半数以上の人々が「友達との人間関係が広がるから」と「社会性を伸ばすことができるから」を理由としてあげている。また、次いで「子どもが希望しているから」が続いている。



知的障害のある人で、回答が10%以上ある項目のみを取り上げてグラフ化したのが図4である。なお、養護学校在籍者は5名と少数であったため、養護学級在籍者のみグラフにした。

表 12 進路希望で高等学校を選んだ理由 (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①子どもが希望しているから	99	46%	44	38%	0	0%	44	40%
②子どもの障害の状況を考えて	34	16%	21	18%	1	20%	20	18%
③高等学校に行くのが当然だと思っているから	36	17%	28	24%	1	20%	27	25%
④個に応じたきめ細かな教育が期待できるから	8	4%	6	5%	1	20%	5	5%
⑤大学進学に向けた指導が期待できるから	6	3%	0	0%	0	0%	0	0%
⑥ゆったりとした学校生活を送らせたいから	9	4%	5	4%	1	20%	4	4%
⑦友達などの人間関係が広がるから	120	56%	73	63%	4	80%	69	63%
⑧子どもの今後の進路に有利になるから	33	15%	13	11%	1	20%	12	11%
⑨社会性を伸ばすことができると考えるから	116	54%	71	62%	3	60%	68	62%
⑩学習する内容が豊富だと考えるから	14	7%	5	4%	1	20%	4	4%
⑪職業的な教育が充実していると考えから	12	6%	7	6%	1	20%	6	5%
⑫通学可能な地域にある学校に通わせたいから	33	15%	18	16%	0	0%	18	16%
⑬教育設備が充実しているから	2	1%	1	1%	0	0%	1	1%
⑭他の保護者の意見を参考にして	4	2%	3	3%	0	0%	3	3%
⑮その他	17	8%	8	7%	0	0%	8	7%
未記入	2	1%	0	0%	0	0%	0	0%

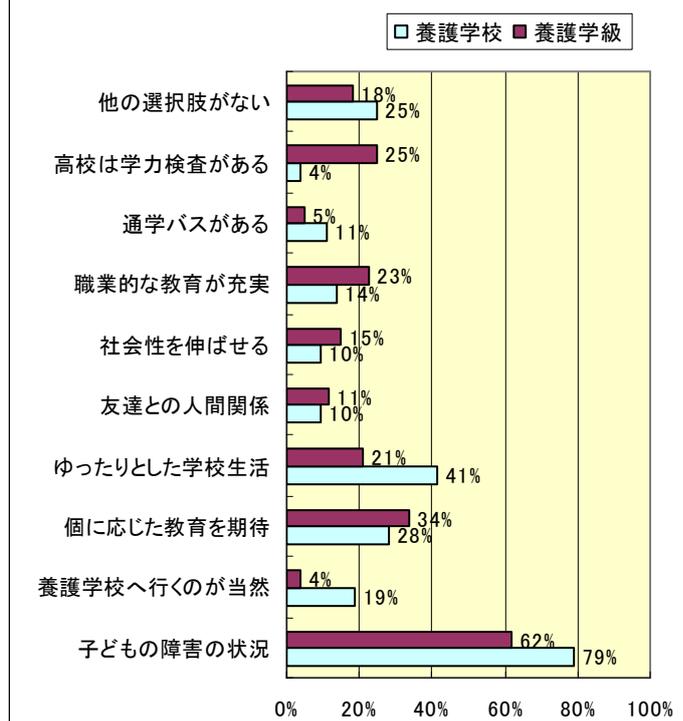
次に、「②養護学校高等部」を選んだ人に、その理由について考えに近いものを3つまで選んでもらった。その結果が表 13 である。これによると、全体、知的障害がある人とも最も多いのが、「②子どもの障害の状況を考えて」という回答であり、約70%という数字となっている。次いで、「⑥ゆったりとした学校生活を送りたいから」という回答が続き、回答者の約3分の1がこれを選んでいる。

また、「④個に応じたきめ細かな教育が期待できるから」と「⑪職業的な教育が充実」という積極的な選択がある反面、「⑩高校には学力検査がある」と「⑫他の選択肢がない」という消極的な選択も少なからず見られる。

表 13 進路希望で養護学校高等部を選んだ理由 (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①子どもが希望しているから	29	7%	21	6%	10	5%	11	7%
②子どもの障害の状況を考えて	283	69%	249	72%	157	79%	92	62%
③養護学校に行くのが当然だと思っているから	47	11%	43	12%	37	19%	6	4%
④個に応じたきめ細かな教育が期待できるから	130	32%	106	30%	56	28%	50	34%
⑤大学進学に向けた指導が期待できるから	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
⑥ゆったりとした学校生活を送りたいから	134	33%	113	32%	82	41%	31	21%
⑦友達などの人間関係が広がるから	42	10%	36	10%	19	10%	17	11%
⑧子どもの今後の進路に有利になるから	42	10%	36	10%	16	8%	20	13%
⑨社会性を伸ばすことができると考えるから	51	12%	41	12%	19	10%	22	15%
⑩学習する内容が豊富だと考えるから	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
⑪職業的な教育が充実していると考えられるから	73	18%	61	18%	27	14%	34	23%
⑫通学可能な地域にある学校に通わせたいから	12	3%	11	3%	5	3%	6	4%
⑬教育設備が充実しているから	6	1%	5	1%	5	3%	0	0%
⑭養護学校は通学バスがあるから	39	9%	29	8%	22	11%	7	5%
⑮必要となる教育費を考えて	2	0%	2	1%	0	0%	2	1%
⑯高校に進学させたいが、高校は学力検査があるため	52	13%	45	13%	8	4%	37	25%
⑰他の保護者の意見を参考にして	7	2%	5	1%	3	2%	2	1%
⑱他に選択肢がないから	81	20%	77	22%	50	25%	27	18%
⑲その他	23	6%	18	5%	8	4%	10	7%
未記入	4	1%	4	1%	2	1%	2	1%

(図5)進路希望で養護学校を選んだ理由(10%以上)



知的障害のある人の回答で 10%を越えている回答について、養護学校在籍者、中学校在籍者の別にグラフにしたのが、図5である。

養護学校在籍者、養護学級在籍者とも、「子どもの障害の状況を考えて」という回答が最も多く、養護学校在籍者では79%、養護学級在籍者では62%となっている。

しかし、2番目以降の理由では、養護学校在籍者と中学校養護学級在籍者では傾向の違いがあり、養護学校在籍者は「ゆったりした学校生活」が41%、「個に応じた教育に期待」が28%、「他の選択肢がない」25%となっているが、養護学級在籍者では、「個に応じた教育に期待」が34%、「高校は学力検査がある」が25%、「職業的な教育が充実」が23%となっている。

(4) 知的障害のある児童生徒の高等学校受入れに係る調査研究校について

ア. 調査研究の実施について

平成 13 年度から調査研究を実施し、知的障害のある生徒の高等学校へ入学していることについて知っているかどうか質問した。その結果が表 14 である。また、「知っている」と回答した人について、どのようにして知ったのかを質問した。その結果が表 15 である。

これらによると、全体では調査研究の実施を知っている人は 50%となっており、知った経路としては「他の保護者」、「中学校」、「その他」の順になっている。その他の内容としては、新聞等の報道が多かった。なお、知的障害があり養護学校に在籍している人では、他と比較して「中学校」という回答が少なく、「その他」が多くなっているが、これは回答欄を「中学校(中学部)」としていなかったために、こうした回答になった可能性があると考えられる。

表 14 知的障害のある生徒の高等学校受入れに係る調査研究の実施について (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①知っている	360	50%	291	56%	108	52%	183	59%
②知らない	329	46%	219	42%	96	46%	123	40%
未記入	30	4%	8	2%	4	2%	4	1%

表 15 調査研究の実施についてどのように知ったか (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①中学校から聞いた	96	27%	79	27%	10	9%	69	38%
②教育委員会から聞いた	9	3%	8	3%	1	1%	7	4%
③調査研究報告会の案内を見て	20	6%	16	5%	4	4%	12	7%
④他の保護者から聞いた	100	28%	82	28%	47	44%	35	19%
⑤団体関係者から聞いた	38	11%	34	12%	13	12%	21	11%
⑥その他	90	25%	66	23%	33	31%	33	18%
未記入	7	2%	6	2%	0	0%	6	3%

次に、調査研究校が通学可能な範囲にあるのか、また、通学可能な範囲をどの程度と考えているのかについて質問した。この回答結果が、表 16 と表 17 である。

これによると、「通学可能な範囲にある」と回答した人は、全体、知的障害のある人とも 26%となっている。また、「通学範囲にはない」と回答した人は、全体で 41%、知的障害のある人とも 46%となっており、未記入の人も全体、知的障害のある人とも約 30%と多かった。

次に通学可能な範囲についての考え方であるが、全体では、「交通機関を利用して 30 分以内」が 46%、「60 分以内」が 26%となっており、あとは未記入が多いことから、ほとんどの人は通学範囲として 60 分以内を想定していると考えられる。

表 16 調査研究校が、通学可能な範囲にあるか (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①通学可能な範囲内にある	186	26%	134	26%	30	14%	104	34%
②通学可能な範囲内にはない	296	41%	236	46%	109	52%	127	41%
未記入	237	33%	148	29%	69	33%	79	25%

表 17 通学可能な範囲はどの程度を考えるか (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①交通機関などを利用して30分以内	329	46%	256	49%	101	49%	155	50%
②交通機関などを利用して60分以内	189	26%	130	25%	36	17%	94	30%
③交通機関などを利用して90分以内	13	2%	7	1%	1	0%	6	2%
④その他	51	7%	41	8%	19	9%	22	7%
未記入	137	19%	84	16%	51	25%	33	11%

(5) 今後の高等学校および養護学校高等部の教育について

ア. 知的障害のある生徒の高等学校段階における教育について

次に、知的障害のある生徒の高等学校段階における教育の今後のあり方について、どのように考えるのかを質問した。その回答結果が表 18 である。

表 18 知的障害のある生徒の高等学校段階における教育の今後のあり方について (人)

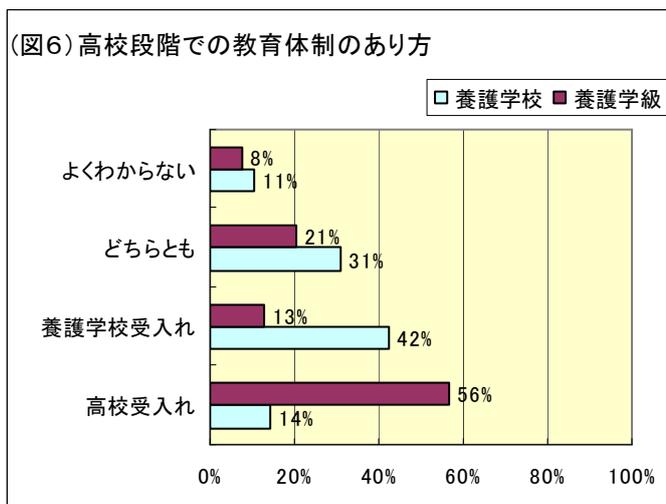
	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①どちらかといえば、高等学校で受入れ、教育内容を充実すべきである	283	39%	205	40%	30	14%	175	56%
②どちらかといえば、養護学校で受入れ、教育内容を充実すべきである	154	21%	128	25%	88	42%	40	13%
③どちらともいえない	163	23%	128	25%	64	31%	64	21%
④よくわからない	82	11%	46	9%	22	11%	24	8%
未記入	37	5%	11	2%	4	2%	7	2%

これによると、全体、知的障害のある人とも、約 40%は「どちらかといえば高等学校で受入れ」と考えており、「どちらかと言えば養護学校で受入れ」と考えている人は 25%程度となっている。

次に、知的障害のある人で養護学校在籍者と中学校養護学級在籍者とを比較したのが図6である。

これを見ると、在籍による回答の違いがはっきりと現れており、養護学校在籍者では、「どちらかといえば養護学校で受入れ」が42%で一番多く、養護学級在籍者では、「どちらかといえば高等学校で受入れ」が56%と半数を超えている。2番目に続くのは、双方とも「どちらともいえない」となっている。

養護学校在籍者で「どちらかといえば高等学校で受入れ」という回答は14%、養護学級在籍者で「どちらかといえば養護学校で受入れ」という回答が13%となっており、同じ程度の数値となっている。



#### イ. 高等学校に望むもの

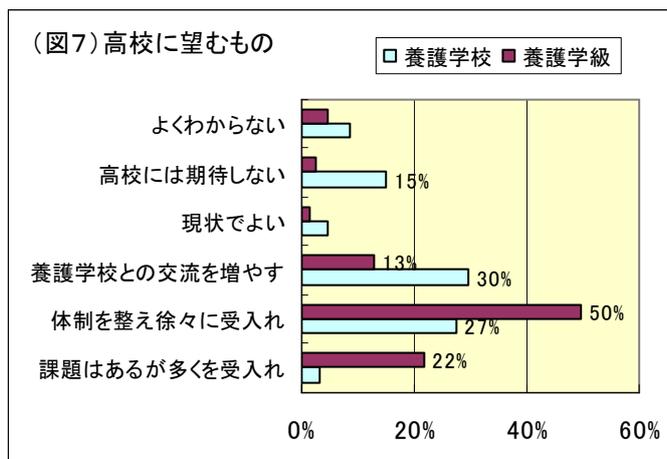
次に、養護学校高等部と高等学校における知的障害のある生徒の教育のあり方について質問した。まず、高等学校についてであるが、この結果をまとめたものが表19である。これによると、全体では、「②受入れ体制を十分に整え、受入れ校を徐々に増やすべき」という回答が 39%と最も多く、次に「③養護学校とともに活動する高校を増やすべき」(18%)という答えが続いている。「①課題はあっても、多くの高校で受け入れるべき」という回答は14%と3番目になっているが、1番の「受入れ体制を十分に整え、受入れ校を徐々に増やすべき」と併せると、高校での受入れを望む声は 53%となり、半数を超えるものとなっている。

表 19 高校学校における知的障害のある生徒の教育のあり方について (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①課題はあっても、多くの学校で知的障害のある生徒を受け入れるべきである	102	14%	75	14%	7	3%	68	22%
②知的障害のある生徒の受入れ体制を十分に整え、受入れ校を徐々に増やすべきである	284	39%	211	41%	57	27%	154	50%
③養護学校の生徒と授業や課外活動などで共に活動する高校を増やすべきである	129	18%	102	20%	62	30%	40	13%
④現状のままでよいと思う	20	3%	14	3%	10	5%	4	1%
⑤高等学校にはあまり期待していない	48	7%	39	8%	31	15%	8	3%
⑥よくわからない	54	8%	32	6%	18	9%	14	5%
⑦その他	33	5%	24	5%	9	4%	15	5%
未記入	49	7%	21	4%	14	7%	7	2%

また、知的障害のある人で養護学校在籍者と養護学級在籍者の比較を行ったものが図7である。これについても、在籍により回答が違う傾向が現れており、養護学校在籍者では、「養護学校とともに活動する高校を増やすべき」が30%で最も多く、次に「受入れ体制を十分に整え、受入れ校を徐々に増やすべき」が27%、「高校には期待しない」が15%と続いている。

一方、養護学級在籍者では、「受入れ体制を十分に整え、受入れ校を徐々に増やす」が50%、次に「課題はあるが、多くの学校で受入れ」が22%、「養護学校とともに活動する高校を増やすべき」が13%と続いており、70%以上が、高校での知的障害者の受入れを望んでいる。



#### ウ. 養護学校に望むもの

次に、養護学校に望むものであるが、その集計結果が表20である。

全体の集計結果では「生活自立や職業自立をめざした教育を充実させるべき」が58%と半数を超えており、続いて「小・中学校や高校との交流を積極的に行うべき」が10%となっている。これは、知的障害のある人を在籍別に比較しても同じような数値となっている。

ただ、知的障害のある人で養護学級在籍者の回答で、「教科学習に力をいれ、学力を伸ばす教育を行うべき」という答えが11%と二桁の数値となっており、他と比較して大きくなっている。

表 20 養護学校における知的障害のある生徒の教育のあり方について (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①生活自立や職業自立をめざした教育を充実させるべきである	420	58%	313	60%	139	67%	174	56%
②教科学習に力をいれ、学力を伸ばす教育を行うべきである	60	8%	44	8%	10	5%	34	11%
③小・中学校や高校との交流を積極的に行うべきである	74	10%	61	12%	23	11%	38	12%
④現状のままでよいと思う	19	3%	12	2%	12	6%	0	0%
⑤養護学校にはあまり期待していない	16	2%	14	3%	4	2%	10	3%
⑥よくわからない	53	7%	25	5%	4	2%	21	7%
⑦その他	28	4%	26	5%	10	5%	16	5%
未記入	49	7%	23	4%	6	3%	17	5%

(6) 高等学校、または養護学校高等部を卒業した後の進路について

次に、高等学校、または養護学校高等部を卒業した後の進路について、最も希望に近いものを一つ選んでもらった。これをまとめたものが表21である。

全体の結果を見ると、最も多いのが「②職業訓練校に進学させたい」で 23%、次に続くのが「③企業に就職させたい」で 20%となっている。これは知的障害のある人の結果もほぼ変わらない。しかし、「①大学や専門学校へ進学させたい」については、知的障害のある人の意見は全体の意見よりも少なくなっている一方、「⑤授産施設に通わせたい」「⑥更生施設に通わせたい」という意見は知的障害のある人のほうが全体の意見よりも多い。

さらに知的障害のある人を在籍別に見ていくと、在籍により意見が顕著に分かれている。これについては図8に示している。グラフで明らかなように、「小規模作業所」「更生施設」「授産施設」の希望者は養護学校在籍者の方が多く、「企業就職」「職業訓練校」「進学」の希望者は養護学級在籍者の方が多くなっている。

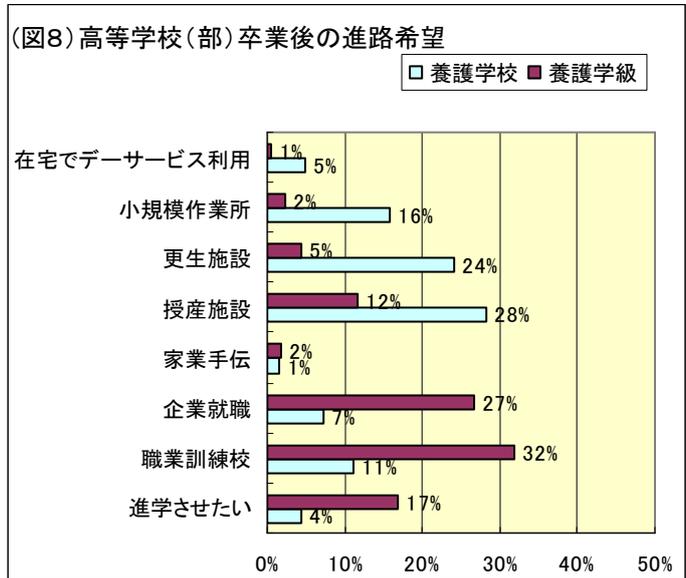


表 21 高等学校、または養護学校高等部を卒業した後の進路について (人)

	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①大学や専門学校に進学させたい	120	17%	61	12%	9	4%	52	17%
四年制大学	22	3%	8	2%	1	0%	7	2%
短期大学	4	1%	2	0%	0	0%	2	1%
専修・専門学校	45	6%	23	4%	0	0%	23	7%
未記入	49	7%	28	5%	8	4%	20	6%
②職業訓練校に進学させたい	162	23%	122	24%	23	11%	99	32%
一般対象	25	3%	14	3%	0	0%	14	5%
障害者対象	96	13%	82	16%	18	9%	64	21%
未記入	41	6%	26	5%	5	2%	21	7%
③企業に就職させたい	142	20%	98	19%	15	7%	83	27%
④家業を手伝わせたい	11	2%	9	2%	3	1%	6	2%
⑤授産施設に通わせたい	102	14%	95	18%	59	28%	36	12%
通所を希望	63	9%	59	11%	32	15%	27	9%
入所を希望	13	2%	10	2%	7	3%	3	1%
未記入	26	4%	26	5%	20	10%	6	2%
⑥更生施設に通わせたい	68	9%	64	12%	50	24%	14	5%
通所を希望	32	4%	31	6%	27	13%	4	1%
入所を希望	19	3%	17	3%	11	5%	6	2%
未記入	17	2%	16	3%	12	6%	4	1%
⑦小規模作業所に通わせたい	49	7%	40	8%	33	16%	7	2%
⑧在宅で家事を手伝わせたい	3	0%	3	1%	0	0%	3	1%
⑨在宅でデーサービスを利用	18	3%	12	2%	10	5%	2	1%
⑩その他	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
未記入	44	6%	14	3%	6	3%	8	3%

## (7) 子どもの将来についての希望や意見

## (8) 障害教育に関する意見

これらの項目については、自由記述として希望や意見をきいた。(7)では全体で 321 人、(8)では全体で 269 人が意見を書いていただいていた。質問は、(7)は子どもの将来について、(8)は障害教育全般についての質問であったが、(7)と(8)の回答の多くのが、両方に関わる意見が書かれていたので、ここでは併せて集計することにした。

回答内容を読み、その内容別に分類して数えるという方法で集計しており、一つの回答で内容が複数の項目が書かれている場合には、それぞれ一つとして集計している。その結果が表 22 であり、意見の多い順に並べている。

全体での結果によると、高校(高等部)卒業後の進路に関して、「福祉関係の施設が不足しており充実を」(20%)と「働ける職場の拡充」(17%)が意見としては多くなっている。また、知的障害のある人で養護学校在籍者では、「福祉関係の施設が不足しており充実を」(48%)が最も多く半数近くになっており、養護学級在籍者では、「高校へ進学希望。受入れの充実を」(20%)が最も多くなっている。

表 22 子どもの将来についての希望や意見、及び障害教育に関する意見

(人)

0	回答総数	全体		知的障害		養護学校		養護学級	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	福祉関係施設が不足。充実してほしい	63	20%	58	22%	46	48%	12	7%
2	働ける職場の拡大。充実。	55	17%	45	17%	19	20%	26	16%
3	職業を持ち、社会貢献してほしい	51	16%	40	15%	15	16%	25	15%
4	高校(高等部)卒業後の生活が不安	48	15%	43	17%	20	21%	23	14%
5	高校進学希望。受入れの充実を。	36	11%	33	13%	0	0%	33	20%
6	自立生活を送ってほしい	35	11%	28	11%	5	5%	23	14%
7	障害者が住みやすい社会を実現したい	33	10%	28	11%	9	9%	19	12%
8	職業技術の教育や施設を充実してほしい	19	6%	15	6%	4	4%	11	7%
9	持てる能力を伸ばしてほしい	16	5%	11	4%	3	3%	8	5%
10	進路選択の選択肢を充実させてほしい	15	5%	13	5%	3	3%	10	6%
11	進路等の情報が不足。情報提供してほしい	12	4%	10	4%	3	3%	7	4%
12	軽度発達障害の理解啓発と進路の充実を	11	3%	8	3%	1	1%	7	4%
13	充実した楽しい日々を送ってほしい。	11	3%	11	4%	5	5%	6	4%
14	未定。思案している。	10	3%	8	3%	2	2%	6	4%
15	個人として子どもの意思を尊重したい(してほしい)	10	3%	7	3%	2	2%	5	3%
16	個に応じた教育をしてほしい	10	3%	6	2%	3	3%	3	2%
17	進学についての不安	9	3%	6	2%	0	0%	6	4%
18	安心して生活できる支援体制を充実してほしい	8	2%	6	2%	2	2%	4	2%
19	高校の施設や体制を改善してほしい	7	2%	0	0%	0	0%	0	0%
20	他の子どもたちと同じように考えている(ほしい)	5	2%	5	2%	1	1%	4	2%
21	通学保障を充実してほしい	4	1%	3	1%	0	0%	3	2%
22	養護学校に進学する	4	1%	4	2%	1	1%	3	2%
23	高校(高等部)卒業後の教育機関の充実	4	1%	4	2%	1	1%	3	2%
24	ゆったりとした教育を受けさせたい	3	1%	3	1%	1	1%	2	1%
25	養護学校の拡大と充実	3	1%	1	0%	1	1%	0	0%
26	保護者や専門機関との連携を深めてほしい	3	1%	2	1%	2	2%	0	0%
27	交流教育を充実してほしい	3	1%	3	1%	1	1%	2	1%
28	放課後や休日の活動を増やしてほしい	2	1%	1	0%	1	1%	0	0%
29	養護学校の通学区域を柔軟にしてほしい	2	1%	2	1%	0	0%	2	1%
30	いくつになっても親子で暮らしたい	2	1%	1	0%	1	1%	0	0%
31	周囲の人たちの理解を深めてほしい	2	1%	1	0%	0	0%	1	1%
32	教員の資質向上が必要	1	0%	1	0%	0	0%	1	1%
33	自己選択できる能力をつけてほしい	1	0%	0	0%	0	0%	0	0%
34	生活できるだけの保障がほしい	1	0%	1	0%	1	1%	0	0%
35	社会性を伸ばしてほしい	1	0%	1	0%	0	0%	1	1%
36	学力を充実させてほしい	1	0%	1	0%	0	0%	1	1%

(9) 回答者の住居地と回答数

最後に回答者の住居地を尋ねた。回答では居住地の市町村名を書いてもらったが、集計は各府民センターが管轄する地域(大阪市以外の養護学校の通学区域や高校の通学区域にほぼ一致)と大阪市内に分類して集計した。その結果が表24である。

なお、アンケート用紙に居住地が記入されていないものもあったが、アンケートの回収は、原則として市町村教育委員会、府立養護学校単位で行ったため、その地域のものとして数えた。不明とした4通については、誤って直接、府教育委員会に送付され、居住地も記入されていない回答であった。

配布数で最も多いのは大阪市内で295部、最も少ないのは泉南地区で81部となっている。また、回収率で最も高いのは中河内地区で75%、逆に最も低いのは泉南地区で55.6%であった。

表 24 居住地別配布数と回収数

(部)

地区名	配布数	回収数	回収率
大阪市	295	167	56.6%
豊能地区 (池田市、豊中市、箕面市、豊能郡)	91	64	70.3%
三島地区 (吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、三島郡)	154	108	70.1%
北河内地区 (守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四条畷市、交野市)	150	85	56.7%
中河内地区 (八尾市、柏原市、東大阪市)	104	78	75.0%
南河内地区 (松原市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、南河内郡)	122	88	72.1%
泉北地区 (堺市、泉大津市、和泉市、高石市)	133	80	60.2%
泉南地区 (岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、泉北郡、泉南郡)	81	45	55.6%
不明		4	
計	1130	719	63.6%

## 知的障害のある生徒の後期中等教育のあり方に関する アンケート調査 実施要項

### 【趣旨】

現在、大阪府学校教育審議会障害教育専門部会において「知的障害のある生徒の後期中等教育の充実方策について」審議しているが、今後の審議の参考とするため、養護学校及び養護学級に在籍する生徒の保護者の意見を調査する

### 【対象】

府内の養護学校中学部及び公立中学校養護学級に在籍する3年生の保護者全員

### 【調査期間】

市町村教育委員会、府立養護学校へ発送	平成16年7月6日(火)
保護者への配布	平成16年7月13日(火)
学校での回収締切	平成16年7月20日(火)
府教育委員会の回収締切	平成16年7月30日(金)

### 【調査方法】

#### 1. 公立中学校養護学級

配布は、市町村教育委員会を通じて、各中学校長に依頼し、学級担任が行う。

回収は、保護者が封筒に入れ厳封の上、担任が集め、学校長が一括厳封の上、所管の市町村教育委員会に提出する。市町村教育委員会はとりまとめた後、一括厳封し府教育委員会に提出する。開封は学校教育審議会障害教育部会事務局(以下、事務局)が行う。

#### 2. 府立養護学校

配布は、学校長に依頼し、学級担任が行う。

回収は、保護者が封筒に入れ厳封の上、担任が集め、学校長がとりまとめ一括厳封の上、府教育委員会に提出する。開封は事務局が行う。

#### 3. 市立養護学校

1の中学校養護学級に準ずる

### 【調査集計、分析及び管理】

集計及び分析については事務局において行う。回収後の調査用紙については事務局において管理する。

### 【配布物】

- 保護者あて依頼文(A4版1枚) ○アンケート用紙(A4版 裏表印刷 3枚組)
- 返信用封筒(長形2号保護者用) ○回収用封筒(養護学校用、及び市町村教育委員会用)
- 中間報告概要(A3版1枚山折 参考資料)

### 【備考】

この調査のテーマは知的障害のある生徒に関するものであるが、広く意見聴取を図るため、調査対象は、養護学校、養護学級に在籍する中学3年生の保護者全員を対象としている。



4. 中学校に在籍している方にお尋ねします。学習活動の様子について、お子様の状況に近いものはどれですか。

ア 学習内容について

- ① 全ての教科で、皆と同じ内容を学習している
- ② 教科によっては、皆と同じ内容を学習している
- ③ 全ての教科で、皆とは違う内容を学習している

イ 学習形態について

- ① 常に通常の学級で、皆と一緒に学習している
- ② 教科によっては、通常の学級で皆と一緒に学習している
- ③ 常に別室で、個別または少人数で学習をしている

5. 自分の意思や気持ちを家族以外の人に伝えるとき、お子様の状況に近いものはどれですか。

- ① 自分の意思や気持ちを自由に言葉で伝えることができる
- ② 自分の意思や気持ちを何とか言葉で伝えることができる
- ③ 自分の意思や気持ちを表情や動作で示すことができる
- ④ 自分の意思や気持ちを伝えることが難しい
- ⑤ その他 ( )

6. 家族以外の人々の意思を理解することについて、お子様の状況に近いものはどれですか。

- ① 日常生活でのやり取りは理解できる
- ② 相手の示す簡単な内容は理解できる
- ③ あまり理解できない
- ④ その他 ( )

**B あなたのお子さまの進路希望について**

1. 中学校、または養護学校中学部を卒業した後の進路について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。一つ選んでください。

- ① 高等学校へ進学させたい  
希望課程を○で囲んでください ( 全日制 定時制 通信制 )
- ② 養護学校高等部へ進学させたい
- ③ 専門学校(高等課程)に進学させたい
- ④ 企業に就職させたい
- ⑤ 家業を手伝わせたい
- ⑥ その他 ( )

2. 質問B-1で、「①高等学校」を選ばれた方にお尋ねします。その理由について、あなたの考えに近いものを選んでください。(3つまで)

- ① 子どもが希望しているから
- ② 子どもの障害の状況を考えて
- ③ 高等学校に行くのが当然だと思っているから
- ④ 一人ひとりに応じた教育が期待できるから
- ⑤ 大学進学に向けた指導が期待できるから
- ⑥ ゆったりとした学校生活を送らせたいから
- ⑦ 友達などの人間関係が広がるから
- ⑧ 子どもの今後の進路に有利になるから
- ⑨ 社会性を伸ばすことができるから考えるから
- ⑩ 学習する内容が豊富だと考えるから
- ⑪ 職業的な教育が充実しているから考えるから
- ⑫ 通学できる地域にある学校に通わせたいから
- ⑬ 教育設備が充実しているから
- ⑭ 他の保護者の意見を参考にして
- ⑮ その他 ( )

3. 質問B-1で、「②養護学校高等部」を選ばれた方にお尋ねします。その理由について、あなたの考えに近いものを選んでください。(3つまで)

- ① 子どもが希望しているから
- ② 子どもの障害の状況を考えて
- ③ 養護学校に行くのが当然だと思っているから
- ④ 一人ひとりに応じた教育が期待できるから
- ⑤ 大学進学に向けた指導が期待できるから
- ⑥ ゆったりとした学校生活を送らせたいから
- ⑦ 友達などの人間関係が広がるから
- ⑧ 子どもの今後の進路に有利になるから
- ⑨ 社会性を伸ばすことができるから考えるから
- ⑩ 学習する内容が豊富だと考えるから
- ⑪ 職業的な教育が充実しているから考えるから
- ⑫ 通学できる地域にある学校に通わせたいから
- ⑬ 教育設備が充実しているから
- ⑭ 養護学校は通学バスがあるから
- ⑮ 必要となる教育費を考えて
- ⑯ 高校に進学させたいが、高校は学力検査があるため
- ⑰ 他の保護者の意見を参考にして
- ⑱ 他に選択肢がないから
- ⑲ その他 ( )

### C. 知的障害のある生徒を受入れている調査研究校について

1. 知的障害のある生徒の高等学校への入学が、調査研究として平成13年度から実施されていることを知っていますか。

- ① 知っている                      ② 知らない

2. 1で「① 知っている」と答えた方にお尋ねします。どのようにして知りましたか。

- ① 中学校から聞いた                      ④ 他の保護者から聞いた  
② 教育委員会から聞いた                      ⑤ 団体関係者から聞いた  
③ 調査研究報告会の案内を見て知った                      ⑥ その他（                      ）

3. 現在、知的障害のある生徒を受入れている調査研究校が、通学できる範囲にありますか。

- ① 通学できる範囲内にある                      ② 通学できる範囲内にはない

4. どの程度なら通学できる範囲とお考えですか。

- ① 交通機関などを利用して30分以内                      ③ 交通機関などを利用して90分以内  
② 交通機関などを利用して60分以内                      ④ その他（                      ）

### D. 今後の知的障害のある生徒の高等学校段階における教育制度のあり方について

1. 知的障害のある生徒の高等学校段階における教育制度のあり方について、あなたの考えに近いものを一つ選んでください。

- ① どちらかといえば、高等学校で受入れ、教育内容を充実するべきである  
② どちらかといえば、養護学校で受入れ、教育内容を充実するべきである  
③ どちらともいえない  
④ よくわからない

2. 高等学校と養護学校における知的障害のある生徒の教育について、あなたの考えに近いものを一つ選んでください。

ア 高等学校に望むもの

- ① 課題はあっても、多くの学校で知的障害のある生徒を受入れるべきである  
② 知的障害のある生徒の受入れ体制を十分に整え、受入れ校を徐々に増やすべきである  
③ 養護学校の生徒と授業や課外活動などで共に活動する高校を増やすべきである  
④ 現状のままでよいと思う  
⑤ 高等学校にはあまり期待していない  
⑥ よくわからない  
⑦ その他（                      ）

イ 養護学校に望むもの

- ① 生活自立や職業自立をめざした教育を充実させるべきである
- ② 教科学習に力をいれ、学力を伸ばす教育を行うべきである
- ③ 小・中学校や高校との交流を積極的に行うべきである
- ④ 現状のままでよいと思う
- ⑤ 養護学校にはあまり期待していない
- ⑥ よくわからない
- ⑦ その他 ( )

3. 高等学校、または養護学校高等部を卒業した後の進路について、最も希望に近いもの一つを選んでください。また、( )内は、○で囲んでください。

- ① 大学や専門学校に進学させたい  
進学先 ( 四年制大学 短期大学 専修・専門学校 )
- ② 職業訓練校(※1)に進学させたい ( 一般対象 障害者対象 )
- ③ 企業に就職させたい
- ④ 家業を手伝わせたい
- ⑤ 授産施設(※2)に通わせたい ( 通所を希望 入所を希望 )
- ⑥ 更生施設(※3)に通わせたい ( 通所を希望 入所を希望 )
- ⑦ 小規模作業所に通わせたい
- ⑧ 在宅で家事を手伝わせたい
- ⑨ 在宅でサービス(※4)を利用させたい
- ⑩ その他 ( )

※1: 職業訓練校 : 職業技術専門学校ともいい、就労に必要な職業技術や能力の獲得をめざして設置されています。府内には7校あります。

※2: 授産施設 : 企業への就労をめざして、働く場を提供している福祉施設です。入所型と通所型があり、知的障害者を対象とした施設は府内に約70施設があります。

※3: 更生施設 : 基本的な生活習慣や社会生活技能の確立をめざした福祉施設です。入所型と通所型があり、知的障害者を対象とした施設は府内に約50施設があります。

※4: ディサービス: 施設に通所し、手芸や絵画等の創作活動、機能訓練、入浴、給食などを利用できるサービスのことでです。

4. お子様の将来についてのご希望やご意見がありましたらお書きください。

**E その他**

1. 障害教育について、ご意見がありましたらお書きください。

2. お住まいの市区町村名をお書きください。 ( ) 市・区・町・村

ご協力いただきありがとうございました。